

北上市告示甲第26号

北上市危険空き家等除却工事補助金交付要綱（令和6年北上市告示甲第26号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月19日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前	改正後
(補助金交付の実施期間) 第17 補助事業の実施期間は、令和6年4月1日から <u>令和8年</u> <u>3月31日</u> までとする。	(補助金交付の実施期間) 第17 補助事業の実施期間は、令和6年4月1日から <u>令和9年</u> <u>3月31日</u> までとする。
備考 改正部分は、下線の部分である。	